

**マイクロソルダリング技術資格  
新規登録料・継続申請料・更新登録料 改定確認表**

(平成28年4月以降実施分から)

(単位：円)  
注意：税抜表記

資格名	項目名	H27年度まで 料金	H28年度以降 料金	備考
技術者 (EEG)	新規登録料	10,000	11,000	証明書有効期間：3年
	継続申請料	3,000	変更なし	証明書有効期間：3年（2回）
	更新登録料	10,000	6,000	証明書有効期間：3年
インストラクタ (INS)	新規登録料	10,000	15,000	証明書有効期間：5年
	更新登録料	10,000	変更なし	証明書有効期間：5年
実装工程管理技術者 (PEG)	新規登録料	6,000	13,000	サーベイランスを廃止。証明書有効期間を2年から4年に改正し、4年間に対しての新規登録料とした※
	継続申請料	3,000	サーベイランス 廃止	
	更新登録料	6,000	8,000	サーベイランスを廃止。証明書有効期間を2年から4年に改正し、4年間に対しての更新登録料とした※
	継続申請料 ※説明便宜上、2回目継続申請料も記載	3,000	サーベイランス 廃止	
インスペクタ (ISP)	新規登録料	6,000	9,000	証明書有効期間：2年
	継続申請料	3,000	2,000	証明書有効期間：2年（1回）
	更新登録料	6,000	4,000	証明書有効期間：2年
上級オペレータ (AOPR) オペレータ (OPR)	新規登録料	3,000	7,000	証明書有効期間：1年
	継続申請料（資格証書 再作成の場合）	2,200	1,000	証明書有効期間：1年（2回）
	継続申請料（押印のみの場合）	1,000	500	証明書有効期間：1年（2回）
	更新登録料	3,000	2,000	証明書有効期間：1年

※サーベイランスの廃止については、別ページ（④実装工程管理技術者資格の要員認証内容の改正【PEG 対象】）で詳細をご案内させて頂いております